

令和元年度横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会 及び横浜市都市美対策審議会表彰広報部会合同部会会議録	
議 題	審議事項 議事1 座長の決定について 議事2 第10回横浜・人・まち・デザイン賞について 議事3 その他
日 時	令和2年1月30日(木) 午前9時57分から午前11時42分まで
開催場所	松村ビル別館 502号室
出席委員	室田昌子、五十嵐洋志、奥村 玄、齋藤 保、田邊寛子、関 和明、大西晴之、真田純子、鈴木智恵子、中島美紅
出席した書記	嶋田 稔(都市整備局地域まちづくり部長) 鴫田 傑(都市整備局地域まちづくり部景観調整課長) 梶山祐実(都市整備局企画部都市デザイン室長) 甲斐泰夫(都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課担当課長)
関係者	【議事2】 事務局：石川美沙希(都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長) 武智勇人(都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課担当係長)
開催形態	公開(傍聴者：0名)
決定事項	【議事1】座長は、都市美対策審議会表彰広報部会の関部会長に決定。 【議事2】賞の選考及び広報の方法、景観教育のあり方については今後の課題とし、ポスターデザインについては、本日出た意見をふまえて修正を行う。
議 事	<p>議事1 座長の決定について (鴫田課長)</p> <p>それでは、座長の選出にまいりたいと思います。合同部会におきましては、交互に持ち回りとしております。今回の座長は、都市美対策審議会表彰広報部会の関部会長にお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(鴫田課長)</p> <p>ありがとうございます。異議がないようなので、関部会長に座長をお願いしたいと思います。これから先の議事進行については、よろしく願いいたします。</p> <p>(関部会長)</p> <p>皆さん、おはようございます。それでは早速、きょうの合同部会のこれからの議事進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議事2 第10回横浜・人・まち・デザイン賞について</p> <p>資料1から3-2まで、事務局から説明を行った。</p> <p>(関部会長)</p> <p>ありがとうございます。今、資料1から3-1、3-2で、横浜・人・まち・デザイン賞の概要について、それから、昭和60年から賞自体の仕組みの変遷もあったようですが、顕彰事業の推移についてのご説明がありました。それから、今回のスケジュールと選考方法についてもご説明いただきました。ありがとうございます。それでは、委員の皆さんからご質問、あるいはご意見等ございましたら、ご自由に発言していただきたいと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。</p> <p>(田邊委員)</p> <p>今回の発言というのは、部会でお話しされたことの確認とかでもよろしいのですか。先ほどの資料3-2でございまして、私ども地域まちづくり推進委員会表彰部会で、書類のフォーマットに活動内容を生き生きと書き込んでいくことがとても難しいというお話があったかと思えます。選考基準で、公共性や創意工夫等という言葉で、見る視点としてはこれで確認していくのだけれども、書き手がもう少し理解しやすくてか、こういうことを書いていいのだということがわかるように、括弧書きの例えのところをやわらかく、何か工夫していただけないかといった意見が部会で出たかと思えます。そ</p>

れについては今、どんなふうにお考えでいらっしゃいますか。

(武智係長)

本日の資料3-2の、選考方法の大きな黒丸の2ポツ目に、調査票の様式を変更しますということで、本日添付はしていませんが、前回の地域まちづくり部門の部会で、取組の始まりとか、こういう視点でというもので、括弧書きやストーリーで書きやすいように意見しています。二次審査に向けたヒアリング調査に行く際も同じように、聞きやすかったり答えやすかったりというストーリーで様式を変えた方がいいというご意見をいただきましたので、様式に修正を加え、委員に個別にデータでお送りさせていただいたところです。

(関部会長)

わかりました。それぞれの部会の議事録がついていますから書面ではわかるのですが、まちづくりの部会からまちなみのほうに、あるいはまちなみからまちづくりのほうにというご質問とかお尋ねとか、それから、たしか前はオーバーラップする部分もあるので、まちづくりの活動をやっていく中でまちなみが出ていくというプロセスを踏んでいるような案件もあったということで、ご自由に発言いただければと思います。

(奥村委員)

地域まちづくり部門は、選考方法ですとか支援者の対象ですとか、結構何回か悶々としていたところがありまして、そこがすっきりしてきたかなという段階に今、来ています。とにかく、ペーパーだけで活動を把握するというのは非常に難しいということが一つ。

それから、さっき事務局からも紹介がありましたが、支援賞というのは、普通に支援している支援と、いっぱい支援している支援と、どこで線を引くのかなどという話が具体的にあったものですから、そこも今回はすっきりしてきたかと思っています。

一方で、まちなみ景観部門の中で、各自で5件から10件程度選ばれると全体で何十件ぐらいになるのかというあたりを、既に伺っているのかわかりませんが、実際に一日で回り切るのはすごく大変ではないのか。

もう一つは、前回の合同部会の際に、まちなみ景観部門の写真というのは人がそこに載っていませんよねという話題になって、やはり景色の中に人も入っていることが大事なのではないのかというお話や、部会長も今回の募集要項でお書きになっていらっしゃいますが、景観がつくれるプロセスみたいなものもバックグラウンドとしてとても重要なことなのではないかと。そこら辺も今度、審査対象というか、狙に乗るような仕組みになっているのではないかと期待しています。もしご案内いただけたところがありましたらお願いできればと思います。

(関部会長)

私から、今年の現地調査とか、選考したときのプロセスについてです。第9回受賞活動・受賞景観集のパンフレットの中に書かせていただきましたが、重複を除くと89件の応募があり、その調査票から最終的に現地調査をしたのは9件でした。それは、いろいろ巡回していくルートとか、それぞれの委員が挙げたもの全てというわけにはいかないので、実際に現地調査した対象は9件で、一日使って行きました。現地調査したものしか最後に残らないかということ、必ずしもそうではなくて、それ以外のものも全て含んで、委員が現地調査後に最終選考に残すものが16件になって、その中の約半分、7件が受賞になったと。数字としてはそういうプロセスです。もう一つのことは、事務局からよろしいですか。

(鍋田課長)

お手元に前回のデザイン賞のパンフレットをご用意しておりますが、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。今、ご紹介がありましたように、9件現地調査いたしましたうち、8ページ、9ページに載っている4件は現地調査したものでございます。残る10ページ、11ページの3件は、現地調査せずに受賞したものでございます。

写真等に人が載っていないというお話でございますが、かなり広いスペースを受賞対象としているものもございますけれども、紹介に当たってはできるだけ活動しているところが写っているような写真を、写っている人の了解を求めて掲載させていただいております。実際に活動がないと、確かに景観としていま一つなところもございまして、極力、活動ないし人が集まっているようなところの写真を載せようということをやっております。

(関部会長)

ありがとうございます。このパンフレットには、前回、今のご意見をいただいたので意識されて、人が写っている写真が必ず入っていたり、選考の過程で個票の中にもあったりなかったりするのです

ろいろ出てくると思うのです。確かに、スケールが大きいほうが派手で驚きのようなものもあるのですが、小粒でも非常に中身の濃いものもあるし、選考の過程において、そういうものがぶつかってきたときにどういう仕分けをするのかというのが、次回あたりから出てくるのではないかという気がします。その辺についての考え方がもしおありでしたら、教えていただければと思います。

(石川係長)

ご指摘のとおり、規模の大きいもの、小さいもの、案件によってさまざまだと思っております、選考の中で大きいものと小さいものがバランスよく入ってくるかというのは、応募された案件の状況にもよってくるので、なかなか難しいと思います。ただ、必ずしも規模が大きいものが景観としてすぐれていると言えるものではないと思いますので、小さいものできちんと評価できるものについては評価していくと思います。

(関部会長)

応募された案件の中のバリエーションというのを、その都度委員の皆さんがそれぞれの価値観みたいなものから選ばれて、全体で議論するという形になります。逆に言うと、余り大規模なものばかりに偏ってしまうのも、かといって、余りにもインパクトの弱いものでもあれだし、その辺の対応の評価軸みたいなものをどういうふうによく調整していくかというのが、毎回大きな懸案になっているのは事実だと思っています。

それと、もう一つつけ加えれば、特にまちなみ景観部門では地域的な偏りというか、区で分けるとすれば、応募は市内の各区から上がってくるのですが、その中で表彰までいかない地域もあったりするので、そういうのをどうしようかみたいなこともありました。それも、あえて都心部と郊外部に分けて、最初からそういうカテゴリをつくるというようなことはやらないほうがいいと。あくまでも地域の個性に即した案件に、具体的に沿って評価すべきだと考えているのが、部会としての全体の意見だと思います。その辺は、後ろについている議事録の中にいろいろ書いてありますものを、後ほどお読みいただければと思います。

(鈴木委員)

まちなみ景観部門に関して私が思うことですが、最初は横浜まちなみ景観賞というものでスタートして、それから途中で、平成11年に横浜・人・まち・デザイン賞と名称が変わって、これで賞の持つイメージといいますか、横浜の人が見えるというところが加わったというのがすごく大きいのではないかと思います。そうすると、大規模開発などをして、すごく大きなビルディングとかにもデザインのいいものがたくさんあると思いますが、そこに人のかかり合いとか姿が見えないと、賞の応募も、自薦はあるかもしれませんが、他薦で余り上がってこないというか、そんなことがあって変わってきているのではないかと私は思っています。横浜のまちなみ景観賞は、やはり人という字を入れたことが横浜らしさをあらわしていて、私としてはすごくいいのではないかと思っています。人というのが入ってこない、今までの小さな受賞作品を見ますと、例えば元町のペットバーというペットの水飲み場や、貝殻浜などは絶対に入ってくるものではないのです。いわゆる建築のデザイン賞とか、まちなみの賞というのは全国にいっぱいありますが、横浜らしいという点で私はいいのではないかと思っております。

(関部会長)

ありがとうございます。ほかに何かございますか。どうぞ。

(中島委員)

地域まちづくり部門の受賞作品なのですが、どうしても人が見えるものを中心になっているのではないかと感じていて、緑だったり防災だったり、大切なことだとは思いますが、町内会や学校の活動の延長になっているものもあるのではないかと思います。東山田のイノベーションとか、人は見えないものの、地域に良い影響を及ぼしているものはいっぱいあると思うのですが、地域まちづくりの表彰対象を選ぶ基準としてどのようなものがあるのでしょうか。

(武智係長)

町内会や学校活動の延長が評価されないかという、そういうことではないと思います。基準はA3判の資料3-2の左下にあるとおり、公共性、積極性と地域住民等の幅広い参加や他団体との連携、こちら辺りが、人が出てくるようになってくるかと思えます。あとは創意工夫などの視点もありますので、例示していただきました東山田も街としてイノベーションの取組というか、人、活動というのが前面というよりは、取組というような視点も確かに出てくるかと思えます。そこは、地域まちづくり部門ですので、この5つの視点に合致して、広がりですとか創意工夫などがあれば高い評価になっ

ていくかと思しますので、排除しているものではないということです。

(中島委員)

実際にそうやって評価されたものはまだ少ないのですか。

(武智係長)

過去の受賞作品で、第1回の環境エネルギー館の整備・運営です。こちらの鶴見区の事例などは、これは人なのか、字面だけではわからないのですが、先ほど鈴木委員もおっしゃられたとおり、少しずつ人に近づいてくるというのはあるのかもしれませんが、なくはないと思います。第3回の2ポツ目の東神奈川駅東口の再開発事業の実現ですとか、事業や取組、活動、ムーブメントというか、そういうものもいろいろ入って、ちりばめられていると思います。事例を詳しく全て分析できているわけではございません。

(室田部会長)

一つよろしいですか。補足です。先ほど町内会の活動延長とおっしゃっていましたが、それは大いにあると思います。普通の町内会活動は皆さんどこでもやっていたらっしゃるので、もちろんそれも重要なことなのですが、それを特に表彰するというはここではないかと思うのです。町内会活動といたしましても今いろいろな活動がありますので、その中で秀でて一生懸命やっていたところは大きい対象になってくると思います。あと、先ほど人の話が出ていましたが、地域まちづくり部門で人が関係ないということはありません。ですので、やはり活動が主体になってきますし、ただし、それは単なる個人的な活動ではなくて、地域まちづくりと言っておりますので、やはり地域との関係、あるいはそれがその地域をどうやって少しでもよりよくするか、そういったことで貢献できるかということが非常に重要な観点になってきて、それがこちらに5つ書いてあるような評価の視点になってくると思っています。

(関部会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ。

(田邊委員)

質問というか、少し地域まちづくり部門とまちなみ景観部門にオーバーラップするお話かと思うのですが、参考資料4のまちなみ景観部門の皆様のお話し合いの中で、6ページ目の上のほうの中段で関部会長が、景観の定義というのは空間と感性と営みを含むというようなことをおっしゃられていますけれども、私自身は地域まちづくり部門の選考についても、景観という意味で選んでいるつもりです。一方で、次の7ページ目の中段ですが、関部会長のところで、都筑区の南山田小学校の皆さんが虹色のカラフルなフェンスをつくっていると。その話の中で、これはハッピーな事例けれども、景観としてはどうなのだろうかという議論がされていて、そのときに、まちなみ景観部門では景観教育の取組についてお話がされていたようです。私たちも、地域まちづくり部門でもその案が出てきたときは、とてもハッピーな事例で続けていってほしいと思うので、選考対象になると思うのです。だからといって、美的なことを考えずという言い方は何ですが、そういうことも一緒に考えていかないと、何でもかんでも自分たちの活動ベースでしていくと街並みの統一感がなくなってしまうので、この景観教育のところを今後どう考えていくのかなというのがございます。

2019年のデザイン賞の事例の中の6ページ目の左上に、美晴台の道に愛称をつける会というものの活動があり、私はコーディネーターとして支援させていただいたのですが、街にいっぱいサインをつくったのです。最初のステップとしては、電柱に道の名称をつけていくというようなことだったのですが、最初の皆様の案は公募をするとか、それぞれの子どもたちに書いてもらうということだったのです。それだと余りにも統一感がなくなってしまうので、共同で大きな絵をみんなで描いて、それをアーティストにも手伝ってもらって、少しレギュレーションをつけたのです。その後、ここに紹介されている子どもたちが製作した個別のサインというのは、公共空間なのですが、各おうちの人たちが善意でつけるサインということで、それは自由にしましようというようなレギュレーションを少しつけたのです。ただ、活動としては皆様のアイデアや活動を支援する形に持っていかなければいけないので、私自身もすごく悩みました。ですので、繰り返しになりますが、景観教育のところを今後どう考えていくとか、今どういう状況にあるとか、そういうことを教えていただきたいです。

(関部会長)

わかりました。この議事録に載っている部分というのは、今回の表彰の話とは別個の議題で出てきた今までやっている活動の報告という中で、ワークショップでしたか。こちらの部会でも、こういうもので本当に景観をよくするというのでいいのかとか、いろいろありました。スロープに描かれたものは学校の校内の中庭に面したところで、いわゆる外ではない、自由にできるということだったの

ですが、それが本当に地域に広がって、そのままストレートにいくべきかどうかみたいなことは確かに議論になりました。経緯を含めて、改めて事務局から説明いただければと思います。

(石川係長)

前回の表彰広報部会でご報告させていただいた内容になります。デザイン賞の話と当然絡んでくる部分はあるのですが、表彰広報部会という形で、広報としてどういう活動をしていますというご報告を差し上げた中で、景観教育ということで挙げさせていただいておりました。主に小学校から出前授業みたいなものを作ってほしいというお話を結構いただいております。小学校の先生が総合学習の時間にまち歩きをされるケースがあるのですが、実際にまち歩きをする際にどうしても街の課題ばかりが目に入ってしまうということです。子どもたちからも課題ばかりが上がってきてしまうということもあり、その課題に対して小学校だけで解決していくのがなかなか難しいというところもあって、まち歩きってどういうふうにやったらいいのだろうというところから我々がかわっていきました。景観を切り口に街を歩いて、街のいいところに目を向け見つけようということです。小学生でも取り組みやすいような形でツールみたいなものもつくりながら、まち歩きに実際に出かけてもらいました。自分の街の中にこんないいところが、魅力があるのだということを見つけてもらうような形で取り組んでもらって、それのお手伝いをしていたということになります。先ほどの小学校の虹色のスロープの話ですが、総合学習なので、学校の先生としては成果物をつくらないといけないということがありました。その成果物として、先ほどの小学校で取り組まれていたのは、中庭のスロープのところを虹色に塗るということで、学校の内部の話ではあったのですが、以前の部会の中で、公共的な視点というか広い目を見たときに、景観としてより多くの人に受け入れられるようなものになっているかですとか、先ほどあったがちゃがちゃしていないかというような視点は、確かに少し欠けてしまっていたような部分もあったので、その辺のフォローを今後できていったらいいなと考えております。

(田邊委員)

少し提案というか、そういう出前だけではなくて、考え方、考えるためのかわいいブックではないですが、例えば、多彩な色を使ったとしても、しっかりマスキングされていて、それをとると実は絵になっているとか、ステンシルを使うとか、型がしっかりしていると、その場はすごく楽しくやっても美しく整います。そういう事例をお見せしたり、色でしたら、かたい構造物に関しては鮮やかな色とかは避けたほうがいいけれども、動くもの、可動物や、小さい面積でしたらビビッドな色もアクセントになるんだよとか、光ってこうなんだよとか、植物も常緑のものは管理しやすいけどちょっと寂しいかもねとか、そういう考える視点みたいなものの何かわかりやすいものがあったときに、自分たちで考えることができます。これをするとうなるんだみたいな、そういうアイデアみたいなものも、小学校や中学校の先生たちに配布できたりすると、もしかしたら少しでもよくなるかなと思ったりするので、ご検討ください。

(真田委員)

先ほどの説明にもありましたが、市がやったのはまち歩きのところまでで、その後、気づいたらそうなっていたみたいな説明が前回あったと思います。そういうことも踏まえて、確かに成果物が欲しいという先生に対して、先ほど提案があったような、成果物をつくるときにどう考えたらいいかみたいな教育もおそらくしていったほうがいいかと思いました。それは、表彰とはまた別の話ですが、非常に重要なことであるし、これから法律とかもいろいろ変わってきて、まちづくりに市民がかかわる機会がすごく増えてきているので、どういう教育をするかというのは重要かと思います。また、別の委員会をつくるのかして考えていけたらおもしろいかなと思っています。

(関部会長)

ありがとうございます。これはすごく時間がかかると思うのですが、景観が美しいかどうかを判断する感性、美意識とかデザインの問題とか、そういうところにつながっていかないと。今までの調べ方で、ネガティブなところを探して、ごみがありますとか自転車とか、そういうリサーチをポストイットに貼ってというだけではなくて、もっとよくするにはどうしたらいいかというところに踏み込んだと思うので、それはそれでいいですが、下手をすると街で屋外広告物が氾濫していると。欧米、イギリスなどでは小さいときからデザイン教育をやっているの、そういうツールをつくっていったりして広げていけばもっとよくなるのではないかと、そういう可能性の話をご指摘いただいたと思います。大事なことだと思います。

さて、時間です。よろしいですか。また振り返って、選考方法までのところも議題にできると思っています。続けて、既に後半の事項も少しずつ触れられているので、資料4以降のご説明を事務局からお願いしたいと思います。

資料4から7まで、事務局から説明を行った。

(関部会長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの後半の説明で話題となります、各部会で提出された意見、その意見への対応です。それから、今回の募集リーフレット案と募集ポスター案、地の色が変わるということです。それから最後に、広報の方法として、紙のメディアの配布先、あるいは募集広報の方法についての案です。それについて審議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうぞ。

(五十嵐委員)

資料7の募集・広報の方法について提案というか、募集リーフレット・ポスターの配布先で、いわゆる中間支援組織に入ると思うのですが、例えば地域子育て支援拠点などもいいかもしれないなど。そちらを卒業された方などで支援にかかわっていらっしゃる方も結構いらっしゃいますし、まちづくりに参画されている方もいらっしゃいます。たしか、あれは各区にあったと思うので、地域子育て支援拠点などを検討されてはいかがでしょうか。

(武智係長)

資料に明示していなかったのですが、地域子育て支援拠点に配布して、協力依頼をしており、今回も依頼する予定です。

(中島委員)

ポスターのデザインについてですが、第10回ということで、白はとても寂しくないかなと思うのです。10回で記念賞も設けると言っていたと思うのですが、10回という文字も今、私の距離からだときり見えないというのも少し残念だと思いますし、白い壁とかに貼ったときにこのポスターが見えなくなってしまうのではないとか、たいしたことのない賞なのではないかと思われるおそれもあると思います。あと、小学校とかで配ったときに、学校のプリントと白いプリントだったら絶対に紛れてしまって、せつかくの10回で大切な機会なのにもったいないと思うのですが、どうお考えでしょうか。

(石川係長)

実はそこはいろいろご意見が分かれるところかと思っていまして、伺いたいと思っていたところでございます。今までの水色が、多分横浜のイメージということで青系の色というのもあったかと思いつながら、10回だから少し変えたいということもあって、区切りということで変更を試みたのですが、では何色がいいのかという話になってしまっていて、ちょっと困っていたというのが正直なところです。賞の趣旨からすると、当然親しみやすさというものも感じさせなければいけないので、余り怖い色を使えないというのもあり、何かアドバイスがあればいただけるとありがたいです。

(田邊委員)

基本的には賞が出たなど、水色で刷り込まれている人が多いような気がしていて、私はこのままでいいのではないかというのが一つです。もう一方で、白ということでしたら、ポスターもそうですが、人・まちと書いてある下の絵のところ寂しいと思うので、建物は何色といろいろ議論になってしまうので難しいですけども、例えば、点景の人とか木々のところだけでも着彩するとか、そういう工夫でもししたらいいかと思うのです。私は、10回だからといって無理に変える必要はないのではないかという意見です。

(五十嵐委員)

色味はそのままにして、逆に10回を目立たせたらいいかもしれないですね。

(石川係長)

上の10回と書いてあるところですね。

(五十嵐委員)

そうです。確かに遠くから見ると、10回目というのがわかりづらいかもしれないですね。もう10回もやっているということを目立たせた上で、今おっしゃったみたいに、ベースのデザインは変えないとか。確かに過去の例とかを見ても、下の絵というか、デザインはもっと目立たせたほうがいいのかもわからないですね。

(関部会長)

いかがでしょうか。

(齋藤委員)

個人的には白もシンプルですてきだと思っておりますが、今、田邊委員の意見を聞いて、この人・まち・

デザインというのはブランドカラーというか、この数年、自身の中にもこの色が刷り込まれているので、またこの色が来たぞという人たちのことも考えると、今までの色でもいいのかと思うのです。ちょっと1点、質問なのですが、このサイズのポスターを貼れるところは、例えば自治会の掲示板などは無理だと思うのですが、どういったところを主に強く打ち出したいというか、想定されていらっしゃるのでしょうか。掲示板の背景色が、例えばグリーンなのかとか、そういうことにもよってくると思ったものですから。

(石川係長)

配布先の中でどこを強くというのは、特段ここが一番みたいなものがあるわけではありません。

(武智係長)

前回ですと、区役所の総合相談窓口のところでしたり、図書館、区民活動支援センター、公会堂、それから大学などにポスターを配っているということです。広く貼れるようなスペースに、少し目立たせるような形でということで、ポスターを配布させていただきます。

(鈴木委員)

この白もシンプルでいいと思うのですが、絵の部分をよく見るといろいろ楽しそうな活動とか、人もいるし景色もあるしというイラストなのですが、余りにも目立たないのです。もし、例えば特別に10回目だからというのでポスターをつくるのであれば、さっき田邊委員がおっしゃったように、色の調整とかは難しいと思いますけれども、着色してイラストが目立つような感じにして、白地なので、きれいな色でポップな感じでやってもかえっていいかと思います。そうでなければ、今までのもので。素材は同じですよ。それを大きくしたり小さくしたりということでやっているだけで、そうでなければシンプルに、皆様がおっしゃっているように第10回というのを目立たせるような形にすればいいと思います。写真はごちゃごちゃしてしまうので、私はイラストだけのほうがいいと思います。広報か何かを見れば、すぐにそちらの写真とか何かが見られるような感じで誘導していけばいいと思いました。

(関部会長)

いかがでしょうか。今、よく見ると少しページっぽくて、真っ白ではないですね。でも、その差はなかなか見にくいのと、今みたいに背景が白い壁だとポスターの輪郭は全然わからなくて、逆に字だけが浮いている感じに、遠くから見ると見えるかもしれないですね。

(真田委員)

私は今年初めてで、水色だからそのイメージというのがない状態なので余り参考にならないかもしれませんが、どちらでもいいというか、どちらも悪くないと思います。確かに写真はいいほうがいいかというのと、あとは配布する先が、さっき説明していただいた地域だと、市内地域まちづくり活動団体であるとか、結構いろいろなところに貼ってもらうので、貼っても迷惑にならないというか、余り派手だと自分の建物に貼りたくない人も出てくるかもしれないので、貼ってもらいやすいようなシンプルなデザインがいいかと思いました。

(関部会長)

デザイン賞ですから、このポスターがデザインとして、ふーんでは困るというのはおっしゃるとおりですね。この2つの中で一番違うのは、写真の過去の事例です。これは私もなくでもいいし、こちらのリーフレットの中に入っていますよね。それぞれ6つないし7つ受賞した中で、1つずつしか選ばれていないというのも何かあれかなと思うので、写真のピンクとブルーのところはいいかと思います。あと、第10回というのを強調したければ、ロゴの部分の大きさみたいなものを、横幅と同じぐらいのスペースをとってもいいかもしれないです。この線画のイラストは、間違っているかもしれませんが、景観ビジョンの中に出てくるイラストですか。

(石川係長)

別のものになります。

(関部会長)

そうですか。山あり海ありみたいな、横浜のいろいろな地形を抽象化したものだと思いますが、もし薄くやるのであったらちゃんとやるか、そこはちょっと中途半端かなと。色をつけているのだけでも余りわからないみたいな、その辺はもっと浮いてくるようにしてもいいかもしれないです。かといって、余り色の要素をふやしても、かえってけばけばしくなってしまうので、よくないと思います。文字やロゴだけではなくて、2つの部門があるというのがうまく伝わる、赤系とブルー系の色分けですよね。要素をばらばらにしていくと、どこを強調してどこを減らしてみたいなことになっていくと思います。

ほかに何かご意見はあるでしょうか。これをやっていると切りがないというか。

(真田委員)

別の話で、三つ折りにするリーフレットなのですが、裏面で応募要件と書いてあるのが、これは応募要件ではないのではないかと思うのです。応募は応募する人なので、応募する人の要件が応募要件であって、表彰対象とかそういう言葉であるべきではないかと思いました。

あと、過去に表彰されたものは対象外と書いてあるのですが、これをここに書いてしまうと、応募する人が調べないといけないのかなみたいな感じに思ってしまうと、二の足を踏む可能性があります。そのあたりのことは下のほうに小さく、過去に受賞しているかどうかというのは事務局で調べますみたいなことは書いておいていいかと思いました。

(関部会長)

そうですね。この応募要件という文言は、今までは使っていたのですね。

(石川係長)

はい。今回、修正させていただきます。

(関部会長)

それから、10年以内というのは、例えば、まちなみ景観のほうで応募してきたけれども、結果的に調べたらそうなったというので、選考対象というか、調査票の対象にはしなかったというのもあるわけですね。

(石川係長)

あります。

(関部会長)

個票の中にもそれが書いてありませんか。これは10年より前だみたいなコメントがあったりするのを見たような記憶があるので、それはこちらが調べればいいのか、応募されるときにどこかに注記されていればということでもいいと思います。

(石川係長)

はい。

(関部会長)

ほかにございますか。今まで受賞しているけれども、それがリニューアルされてまたみたいなの、そういうのはどうなのですか。それも細かいことだから、応募されてきた段階で調べればいいのか。ベイサイドマリーナの庭みたいなのはよくなったのか悪くなったのか。

(鴫田課長)

実際に、同じ建物で2度受賞しているものがございます。冊子裏面の第4回まちなみ景観部門のZAIMは、THE BAYSという建物になっており、第9回で受賞しております。同じ建物について、中身の活動が違うということと、改修工事を実施し、い、新しくなりました。

(中島委員)

前回の審議会で、10回ということに記念賞であったり、今までで一番すぐれていた賞を選ぶみたいなおっしゃっていたと思うのですが、その辺はどうなったのでしょうか。

(石川係長)

今のご意見に対してなのですが、第10回で確かに区切りの回にはなるのですけれども、記念賞という形ではやらない方向で考えておりました。記念賞というのが普通の賞に対してどのぐらいの位置づけになるのかという整理ですとか、その後、11回はどうするのかという話になると、なかなか整理が難しいというところが正直ございまして、賞として何か別枠で、10回記念という形ではとらない方向で考えています。

(関部会長)

今の形になって10回目ということは話題になっていたのですが、先ほど五十嵐委員からもありましたけれども、今までの振り返りはどこかの機会ではどうかということとか、10回目のリーフレットの中に、少しこの賞の歴史みたいなのが理解できるものをつくるというような感じで考えていることがありました。

(甲斐課長)

私どもの地域まちづくり課でお願いしております地域まちづくり推進委員会においては、4年に1回ほど、地域まちづくり推進状況の報告書・評価書・見解書を取りまとめさせていただいております。現在、校正中ではありますが、その中の8章に、顕彰事業の状況ということで、この取組について4年間の活動の状況をご報告させていただいております。地域まちづくり推進委員会から、顕彰に対する

評価をいただき、また、その評価に対して、横浜市として今後どう取り組んでいくかということをして市の見解として公表し、やりとりをさせていただいております。今年度は4年目ということで、取り組んでおります。本日の合同部会でいただいたご意見を、今回の見解の中で取り上げるのは難しく、先になってしまうのですが、その中で今回の記念になる10回も含めたような形で、地域まちづくり部門、まちなみ景観部門がどういう状況になっているかですとか、そういったこともヒアリングがいいのか、現地調査がいいのか、その辺はまた地域まちづくり推進委員会でご議論いただき、何らかの形で検証ができれば、報告書で反映させていただくことも検討したいと考えております。

(関部会長)

そういうことを地域まちづくり推進委員会でやっているのであるとすれば、都市美対策審議会も3月末に親会があるので、そういうこともそこで話題にして、その先、将来まとめたようなものをつくるというのはあり得るかもしれません。

(甲斐課長)

室田委員、奥村委員も推進委員会に入っていますので、今日のご意見について、推進委員会の中でどうするか議論をさせていただいて、検討したいと考えております。

(関部会長)

都市美対策審議会もこの表彰部会だけでなく親会というのがあります。表彰広報部会のメンバー全員が親会のメンバーでもあるので、そういう方向性が出ればと思います。

いかがでしょうか。ほかにございますか。

(田邊委員)

このリーフレットで、まちなみ景観部門の選考の視点の右端に、丸枠で「横浜市景観ビジョン」について、景観づくりの参考となる考え方やアイデアを紹介しています、と書いてあるのですが、地域まちづくり部門の方にもぜひ見てほしいのです。場所がないので、ただ意見だけですが、この視点、ビジョンの考え方は、まちなみ景観部門だけではなく、どちらの部門にも必要なものだと思います。

(関部会長)

丸の中ですね。

(田邊委員)

はい。どちらにも、地域まちづくり部門の方にもこのビジョンは大事です。

(関部会長)

では、この真ん中の線のところに。

(田邊委員)

そうすると、デザインがよくなってしまいますのであれなのですが。

(関部会長)

確かにそうです。この景観ビジョンというのは、主に都市美対策審議会のほうでやっていました。先ほど田邊委員からもご紹介がありましたが、そもそも景観というのは何かという、一番もとなる考え方、コンセプトとして、空間と、それを感じる感性と、もう一つ営みという、そこでどういうことが行われているかという、当然なのですけれども、非常に包括的に広く捉えています。逆に言うと、ただ見える形、建物とか緑があるとか、そういうものだけではなくて、もうちょっと拡張して考えているところはとても大事だと思うので、うまく伝わるような工夫が必要かと私も思います。

(齋藤委員)

先ほどこのブルーが私の中に刷り込まれているという話をしたのですが、過去のウェブサイトを見ましたら、ほとんどが白でした。ですから、過去を見るとさまざまなデザインが白ベースであったということをご報告、訂正させていただきたいと思います。

あと、先ほどの資料4の一番下の(4)で、広報についてこちらの部会でも話が出たのですが、やはり積極的なPRが必要ではないかということです。これは募集段階もそうですし、その後もそうだと思うのですが、ホームページをリニューアルされるに当たっては、デザイン賞のブランドみたいなもので、色だとかそういったことも含めて、今後長く使えるようなCIを一つ構築されるといいのではないかと感じました。

もう一点が、前回部会でも少し私が述べさせていただいたかもしれないのですが、人・まち・デザイン賞のホームページももちろん大事なのですが、特に横浜市の場合はヨコハマ市民まち普請事業などもございますし、市民局、経済局、健康福祉局と、さまざまな視点でのまちづくりの多彩な事例があると思うのです。ですから、そういったものをひとまとめにして、横浜ではさまざまなエリア、ジャンル、分野でこういうまちづくりをやっているというような、言ってみるとポータルサイト

のような、全体が見られるようなものも、将来的に少し検討していただけるといいのではないかと思います。

(鈴木委員)

この賞の広報というかPRなのですが、例えば区役所のホームページを見ていると、それぞれで区の宝物みたいな、そういうページがあるのです。そこに歴史的建造物とかそういうものが載っているのです。そういうものに、全部載せられるかはわかりませんが、きれいな景観で区の自慢ですみたいな感じで区役所で紹介すると、郊外部でもこんな賞があるのかと広まっていくのではないかと思います。

(関部会長)

10回ということは20年ということですからね。新しいことをやるより、今までやってきたことをきちんと振り返られるようにアーカイブ化するとか、検索できるとか、そういう工夫は継続的にやられていくともっと認知されて、広報活動になると思います。日常的にやらなければいけないことかもしれませんが、考えていければと思います。

(室田部会長)

今、広報のお話が出ていました。この賞をPRしていろいろな方に応募していただくという広報と、受賞団体をどう扱うかという話があって、こちらの地域まちづくり部会のほうでは、受賞されなかった団体をどういうふうに扱うかという話がかかなり議論になっています。景観のほうではどんな形になっているのかを、教えていただきたいと思いました。

それから、都市美対策審議会では、ツイッターやフェイスブックなどを使ってとか、これを見ているとそれぞれ手法が違っているようにも思うのです。もちろん手法が違っている部分もあっていいと思うのですが、やはり共通でやって、両方関心がある方も多分いらっしゃるし、最初のお話で、両方つながっている活動というのも当然ありますので、その辺を2つの部会でうまく、調整という言葉がいいかどうかわかりませんが、両方をしっかりと見ていただきたい。そして、それぞれの特性もありますので、それがまたしっかりと伝わるような、受賞した後も含めて、むしろそちらが念頭にあるのですが、せっかくリニューアルされるということですので、ぜひご検討いただきたいと思っています。

(石川係長)

ありがとうございます。広報の仕方については、基本的に両部門で一緒にやっていくというところでは考えておりますので、調整しながら進めていきたいと思っています。

1点目の受賞しなかった案件についてのフォローなのですが、まちなみ景観部門のほうでいうと、実際のところ他薦のほうが圧倒的に多いのです。自薦の割合としては1割ぐらいになっていまして、今まででいうと他薦が多いという状況もありますので、受賞しなかった案件に対して何か特別に手当てをしているかと言われると、そういうことはしていなかったです。なかなかそれが難しい状況にありました。

(鎗田課長)

補足しますと、地域まちづくり部門は自薦が多いということと、他薦の場合にも、調査をかけていますので、相手方も、審査の段階から推薦されていることを知ることになります。ところが、まちなみ景観部門は、相手方がほとんど知らない間に審査が進んでおりまして、受賞した際にはじめて相手方に伝わる人が多いです。

(鈴木委員)

横浜サイン賞では、一次審査で残ったものを、受賞には至らなかったけれどもこういういいものがありましたみたいな形で、ホームページなどに載せていますよね。まちなみ景観部門でもたくさんの応募があって、もしかしたらこちら表彰していいようなものだったかもしれないというものもあると思うのですが、それはなかなか載せられない。一次審査、二次審査とかがあれば一次審査通過とかいう形でできるけれども、難しいのではないかと思います。

(甲斐課長)

地域まちづくり部門は、自薦と他薦があります。全ての活動自体を紹介すると、選定されなかった活動のようになってしまうのではと、部会で議論いただきました。事務局案としては、選定されない場合も紹介していいでしょうか？と応募の段階から確認した上で掲載すると方法をご提案しました。その中で、活動に差異が出てしまうのは非常に難しいということなので、何かいいアイデアはないかといったことは引き続きご議論いただくことになっております。

(関部会長)

例えばある回で応募されて受賞されなかったけれども、またそれが少したってから同じ団体で再度アプライされてというケースはございますか。

(甲斐課長)

地域まちづくり部門に関して、自薦でも他薦でも複数回応募いただいている案件はございます。それで、何回かやっていく中で選ばれるということもございます。やはり活動に関することとございますので、初めのころは新しい取組で、アイデアでというふうに出してきても、防災などの取組は小さなことではあるのですが、こつこつと10年以上継続して続けられていくと。もしかしたら景観というのは人の活動、営み自体が街のよさを示すということもあると思います。そういったことも評価して、当初は選に漏れてしまったけれども、その後何回か応募する中で活動の幅が広がり、継続性が確認できるといって受賞している案件というのもございます。

(関部会長)

確かにまちづくりの活動は、そのメンバーも少しずつ変わるだろうし、当然継続は大事ですし、また、どんどん新しいアイデアで発展していくという、それは何とでもということですね。景観のほうでも、同じものが出てくると。こちらは個票として残っているだけなのですが、それはありますから、そこはそういう形で取り扱うということによろしいかと思います。

それでは、非常に多くのご意見、多岐にわたるご意見をいただきましたので、まとめは大変かと思いますが、事務局から議事2のまとめをお願いしたいと思います。

(鵜田課長)

本日の議事については、おおむね了解されたということで捉えております。ポスターの色については白でよろしいでしょうか。右側の写真のないほうを採用させていただき、下の図についてはもうちょっと手を入れさせていただきたいと思います。以上でまとめとさせていただきます。

(中島委員)

第10回というのは。

(鵜田課長)

第10回は大きくします。

(関部会長)

ポスターについてはそういう形でよりいいものになって、たくさんの応募を喚起できるようになるといいと思います。それでは、議事2については、今のまとめで終了させていただきたいと思います。

(3) その他

(関部会長)

その他という項目がありますが、何か事務局からございますでしょうか。

(鵜田課長)

特にございません。

(関部会長)

それでは、その他はないということなので、予定された議事は全て終了したことになります。では、その他も含めて全体の内容について、事務局からのご確認をお願いいたします。

(鵜田課長)

さまざまなご意見をいただきまして、ありがとうございます。今後の日程につきましては、来年度に入って5月、6月の2カ月間の募集ということで、示された配布先等に配布していきたいと思っております。これから先、それぞれの部会で作業が進みますが、また双方気にしながらやっていただけたらと思います。

本日の議事録については、両部会長に確認いただいて、その上で公開させていただきたいと思っております。以上でございます。

4 閉 会

(関部会長)

以上で議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

資 料

- ・次第、名簿、座席表
- ・資料1 : 「横浜・人・まち・デザイン賞」の概要
- ・資料2 : 横浜まちづくり顕彰事業の推移
- ・資料3-1 : 第10回横浜・人・まち・デザイン賞 スケジュール

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3-2：選考方法等について ・資料4：各部会が出された主な意見とその対応について ・資料4別添：第8回まちづくりびと全員集合チラシ ・資料5：募集リーフレット案 ・資料6-1：募集ポスター案1 ・資料6-2：募集ポスター案2 ・資料7：募集・広報の方法について ・参考資料1：横浜まちづくり顕彰事業実施要綱 ・参考資料2：横浜まちづくり顕彰事業実施細目 ・参考資料3：第15回横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会議事録 ・参考資料4：第18回横浜市都市美対策審議会表彰広報部会議事録
特記事項	